

茨城県議会議長
磯崎 久喜雄 殿

要 請 書

茨 城 県 市 長 会
茨城県市議会議長会
茨 城 県 町 村 会
茨城県町村議会議長会

平素、格別のご高配を賜り、深く感謝申し上げます。

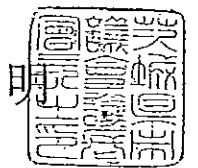
茨城県市長会、茨城県市議会議長会、茨城県町村会、
茨城県町村議会議長会の4団体は、別添のとおり、「茨
城県議会議員の定数削減等に関する緊急要請書」を決
定いたしましたので、趣旨ご理解のうえ、その実現方
について特段のご高配を賜りますよう改めてお願い申
し上げます。

平成24年7月24日

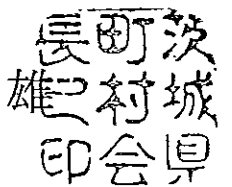
茨城県市長会長 会田 真



茨城県市議会議長会長 渡辺 政



茨城県町村会長 野高 貴



茨城県町村議会議長会長 青木 武



茨城県議会議員の定数削減等に関する緊急要請書

茨城県市長会，茨城県市議会議長会，茨城県町村会，茨城県町村議会議長会の4団体としては，これまで平成21年3月から3回にわたり県議会議長に対し，「議員定数を削減し，選挙区の見直しを行って一票の格差を2倍以内とすること，またその検討組織への外部有識者等の参加」を一貫して求め，要望等を行ってきたところである。さらに，去る2月16日には，県議会の全会派で構成される県議会改革等調査検討会議の要請に依じて4団体の各会長が出席し，率直な意見交換を行ったところである。

しかしながら，去る6月27日，同検討会議では，いばらき自民党案に沿った内容の座長案が可否同数の座長採決によって可決され，「2議席減の63議席，議員報酬月額10万円削減」の内容で議長に答申される旨，報道がなされたところである。

一票の格差や選挙区割りについては今後論議するとされているが，今回の検討会議での議決結果が「定数2減」にとどまったことは，一票の格差が3倍を超える現在の状況の抜本的な改善が図られるのか，大いに危惧せざるを得ない。

それらは県民の権利と法もとの平等の問題であって，議員報酬の削減だけで解決を図るべきことではないと考える。

全国の市町村議会議員の条例定数は，平成の大合併によって50%近くにまで減少したのに対し，全国の県議会議員においては微減にとどまっている。

県議会として今第一に考慮すべきことは，約2兆3,000億円に及ぶ県債残高という現実の中で，行財政改革の推進に対する県民の理解と協力を得るために，県議会自らが率先して範を示し，県民に対して強い決意を伝えるとともに，立法の府として県民の権利と法もとの平等の守護者としての立場を鮮明にすることである。

よって，県議会においては，下記の事項について早急な対応を図るよう重ねて強く緊急要請する。

記

1. 選挙区の決定に当たっては，一票の格差を2倍以内とすること。
2. 議員定数削減，選挙区の見直し等の検討結果については，県議会での議決を得る前に，外部有識者による専門的知見を活用して検証するなど，県民(=市町村民)に対する説明責任が十分に果たされる内容とすること。